

速度取締り指針

佐伯警察署の速度取締り重点

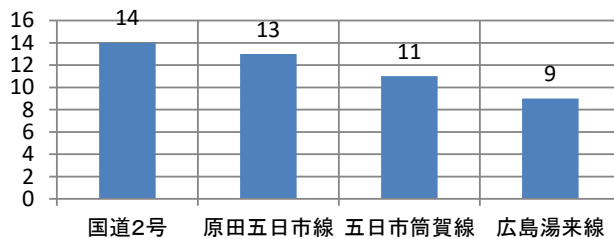
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道原田五日市線	10:00～16:00	石内地区	50km/h
国道433号	9:00～17:00	麦谷地区	50km/h

★ 重点以外の場所・時間帯でも、取締りを実施することがあります。

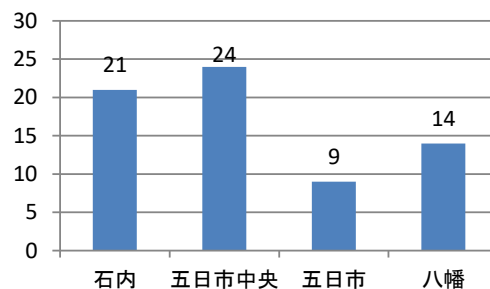
佐伯警察署管内での交通事故実態

令和3年10月末の人身事故発生状況(本年126件発生, 昨年比-2)

主要路線での発生状況



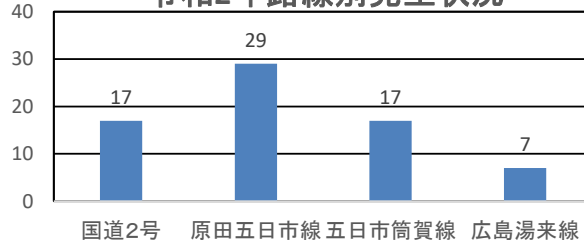
地区別発生状況



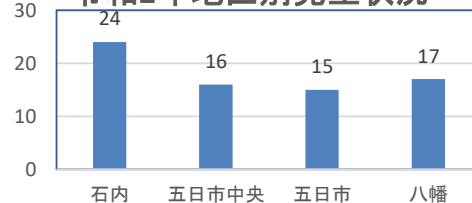
路線別では、本年は主要各路線で減少していますが、昨年は原田五日市線で多発しています(計29件)。

地区別では、石内地区について、本年は減少していますが、昨年は同地区で多発しており、他の地区でも原田五日市線沿線の事故が多発傾向にあります。

令和2年路線別発生状況



令和2年地区別発生状況



※ 国道433号は、事故件数は他に比べて少ないものの、過去に死亡事故が多発した路線であり、高齢歩行者が多く、速度の出やすい道路環境でもあることから、重点的な取締りを行います。

その他の交通指導取締り要点

- 通学路における学童の安全確保のため、通学時間帯の交通指導取締りを推進します。
- 横断歩行者を保護するための交通指導取締りを強化します。
- 速度取締りの他、白バイ・パトカーでの交通指導取締り、駐留警戒やシートベルト等の取締りを強化します。